

長崎県海面魚類養殖地域における経営および漁協の役割 ～資金問題を軸として～

平井 周, 八木 庸夫

The Role of Fisheries Cooperatives And the Management Problems of Fish Culture Sectors of Nagasaki Prefecture.

～Special Reference to Problems of Funds～

Shu HIRAI, Tsuneo YAGI

Nagasaki Prefecture is one of the leading aquaculture Prefectures throughout Japan. From Rito Island to various other islands, there exists a multitude of aquaculture localities throughout the Nagasaki Prefecture. The existing Fisheries Cooperative Associations in each of the Fishing villages serve basically as centres for fisheries of that particular area. In the aquaculture areas there are production, sales, and credit services specially related to the management of aquaculture. Recently in some areas there has been cases of fishermen leaving the Fishery Cooperatives. Base on this fact the question of what kind of impression and what sort of effect will this exert on the aquaculture management arise. Historically the kind of development trend that followed up till now has been investigated. At the same time the original role the Cooperatives must accomplish was considered.

According to the contents of the Fisheries balance sheet the economic position of the Fisheries Cooperative Associations is obvious. In the places where severe cases of Fishermen leaving the Cooperatives, various hinderances have occurred in the aquaculture management. Thus, it is expected of the Fisheries Cooperative Associations to serve the purpose of been the center of the fisheries of their areas.

Key words: 地域漁業；魚類養殖業；漁業借入金残高；漁業協同組合

はじめに

長崎県は全国的に有数の水産県である。全国第二位の長さの海岸線は複雑に入り組み、天然の良港をはじめ豊富な水産資源を漁業者に供給してきた。県下に多数の漁村を抱える長崎県に養殖業が導入されたのは昭和40年代、五島においてのことであった。

今日、海面魚類養殖業は長崎県の北は対馬から西は五島、長崎県本土においては県北から県南に至るまで様々な環境条件、社会、経済的な条件の元で営まれ続けている。養殖業はその短い歴史のうちに、沿岸漁業の衰退の中で、地域漁業の中心のみならず

地域産業の核としての地位を築き上げてきていると思う。このことをなによりも示すのが後継者の有無である。養殖業者の後継者の多数の存在は、その他沿岸漁業に比べて、養殖業の特徴として最も特筆すべきはこのことである。

しかし、昭和60年代初頭の養殖ハマチ価格の低落、マスコミによる薬投与への過剰な攻撃など、その取り巻かれている状況は楽観を許すものではけっしてなく、むしろ多くの業者は今日生き残れるかどうかの瀬戸際に立たされているといえる。

さて、養殖経営において重要とされる問題は次の三点に要約されると思う。つまり生産・販売・資金

である。生産とはつまりモジャコからブリにいたるまで育てていく上での技術的な問題である。販売とは育てたハマチを如何に販売するかという問題である。これら全てと密接にかかわる問題が資金問題である。後に述べるが現在長崎県における養殖業者の経営はほとんどが運転資金を借入金に依存している状況であるからだ。資金を如何に工面し、如何に効率よく流動させ、利益を生み出すかが最も重要な問題点となってくる。

ここで重要になるのが地域漁業の中心としての漁協の存在である。漁協の存在の意義はかなり大きいものであるといえると思う。なぜならば系統における末端であり、窓口であり、地域漁民に経済的サービスを行うべき当体であるからだ。それゆえ、経営の主要な部分はすべて漁協の購買・販売・信用事業につながりうるからである。

先に述べたように、複雑な海岸線を持ち、対馬・五島をはじめ大小様々な離島が多数点在する長崎県において各養殖地域の接する環境、社会、経済環境は大きく異なる。漁協についての事情も各地様々である。漁協が地域の漁業から著しく遊離する地域漁民の漁協離れの状況も存在するし、また逆に漁協を中心に地域漁業を盛り上げていこうとする地域も存在する。

各地域それぞれの状況に際して、どの様な結果がでてしているのか。またその結果から養殖業の経営において漁協の役割、またその立場はどうあるべきなのか、経営分析を通じて考察を行った。

I 経営結果

昭和62年度の養殖経営の経営調査の対象地域は県北より新星鹿、県南より千々石、五島より若松町中央、同じく神部漁協である。経営分析は青色申告を使用する八木式経営診断体系を用いた。

表-1に経営分析結果およびその他地域の状況をまとめた。

経営結果の評価を見るにあたって売上高利益率を用いた。これを数式で示せば次のようになる。

$$\text{売上高利益率} = \text{漁業純利益} \div \text{売上高}$$

つまり単位売上高当たりどれだけ純利益を生み出したかを示す数値である。漁業純利益に直接に関係する数値が原価であり、売上高においては価格である。これらの数値は当然ながら相互に密接なかかわり合いを持っている。

表-1より、新星鹿においては原価を低いレベルに押さえることができており、なお価格の上で良い成績をおさめている。若松町中央においては逆の状況が存在することが言えるわけである。

様々な原因がそこには存在するが、やはり漁協にその多くは関わっていることをここで述べたい。先にも述べたように漁協は養殖経営において最も重要な役割を持ち得るからである。では具体的にどのような形で問題を構成しているかということ、つまり地域漁民にとって漁協の存在がどういう意味を持っているかということであり、また漁民が漁協へ結集しているかということである。地域漁民が漁協を使用するということは、漁協にとって経済的な力を得る

表-1 経営分析結果及び各地域の状況

	若松町中央	若松町神部	新星鹿
地域	五島	五島	県北
養殖業者数	72名	26名	47名
平均経営規模 (筏全容積)	15,484	10,600	18,736
延労働時間	10,233	10,165	11,412
家族労働割合	57.0%	36.9%	50.3%
売上高利益率 (%)	-25	-11	2
漁業借入金残高 (千円)	73,838	172,744	153,481
総平均価格	655	686	666

注) 筏規模の単位は立方メートル

ことであり、逆に経済的なサービスが可能になるということでもある。

ここで一つのパラメーターとして漁業借入金残高に注目したい。

昭和62年度の調査対象業者25名中の自己資本額平均は-53,893(千円)である。長崎県の養殖業経営の運転資金は、ほぼ借入金により賄われていることがわかる。つまり漁業借入金残高の内容に養殖経営の性格を見ることができないのではないかということである。

II 漁業借入金資金について

借入金は大きく分けて長期借入金と短期借入金に分けることができる。

短期借入金とは養殖業の運転のため借入れられる運転資金のことである。主に餌料費、その他管理費などの購入において買掛金として借り入れられる場合や、短期運転資金として借り入れられる場合が多い。

長期借入金には更に二種類に分けることができる。すなわち主に設備投資のために借り入れられる固定負債と短期資金が固定化した場合の固定化負債である。

(1) 短期借入金資金より見た地域漁民の漁協への集

表一 昭和62年、漁協別調査対象者の漁業借入金残高内訳

単位：千円

若松町中央	系 統		そ の 他	系統外資金割合	系統資金割合
	長期借入金	短期借入金			
A	0	40,000	31,590	44.1%	55.9%
B	0	38,000	39,323	50.9%	49.1%
C	0	20,000	19,228	49.0%	51.0%
D	1,500	0	91,945	98.4%	1.6%
E	9,644	7,639	70,330	80.3%	19.7%
平均	2,229	21,128	50,483	68.4%	31.6%
若松町神部	系 統		そ の 他	系統外資金割合	系統資金割合
	長期借入金	短期借入金			
A	60,300	46,800	47,450	30.7%	69.3%
B	24,875	181,707	34,500	14.3%	85.7%
C	64,690	35,349	16,909	14.5%	85.5%
D	9,625	115,092	868	0.7%	99.3%
平均	27,162	62,966	33,350	27.0%	73.0%
新 星 鹿	系 統		そ の 他	系統外資金割合	系統資金割合
	長期借入金	短期借入金			
A	24,400	42,600	69,684	51.0%	49.0%
B	22,750	72,150	51,500	35.2%	64.8%
C	30,530	59,841	70,217	43.7%	56.3%
D	33,120	80,994	65,285	36.4%	63.6%
E	14,710	130,671	24,749	14.5%	85.5%
F	26,470	69,375	94,636	49.7%	50.3%
G	33,000	70,729	75,440	42.1%	57.9%
H	24,010	42,552	3,327	4.8%	95.2%
I	25,150	69,240	65,347	40.9%	59.1%
J	28,660	57,200	33,582	28.1%	71.9%
K	34,450	74,683	74,411	40.5%	59.5%
平均	27,023	70,003	57,107	37.1%	62.9%

注) 聞き取り調査より作成

表-3 収益性分析指標

	基準値	新星鹿	若松町中央	若松町神部
資本利益率 (%)	-12.3	3.0	-31.0	-11.0
	100.0	176.5	6.5	106.5
資本回転率 (回)	1.2	1.4	1.3	1.2
	100.0	117.9	108.3	100.0
資本装備率 (円/hr)	5,484	5,424	4,322	9,020
	100.0	98.9	78.8	164.5
労働装備率 (円/hr)	1,992	1,487	1,155	4,046
	100.0	74.7	58.0	203.1
長期借入金 (%)	10.0	17.5	2.5	22.0
	100.0	175.0	25.0	220.0

注) 下段: 経営成績, 基準値を100とした値

中度

表-2は短期借入金及び長期借入金の残高に占める漁協, 系統資金の額およびその比率をまとめたものである。先に述べたように短期借入金とは養殖経営における日常の運転資金等のためのものである。漁業借入金残高に占める系統資金の比率はそのまま養殖経営における系統(漁協)利用率を示すものと考えてよいと思う。これを見れば若松町中央における系統利用率の低さがわかる。すなわち漁協の購買, 販売, 信用機能を養殖経営者は利用していないということである。このことは漁協への地域漁民の結集がなされていないことを示す。

これに比較して新星鹿においては逆に漁協への結集度が極めて高いことがうかがえる。

(2) 長期借入金残高にみる各漁協の経済力事情について

次に長期借入金について。表-2に見られるように長期借入金残高においてもかなりの差がみられる。若松町中央において特に少ないことがわかる。

長期借入金の場合, 主として系統以外の資金利用はあまり考えられない。養殖経営のリスクが大きすぎるからである。またその為の系統資金の存在であるともいえる。つまり若松町中央において設備投資は余りなされていないことがわかる。逆に新星鹿, 若松町神部においてはそれがなされているということである。ここで必要なのは, その設備投資がうまく利益を生みだしているかどうかである。そこで各地域の資本利益率, 資本回転率を表-3にまとめた。これをみればあくまで地域的な相関関係で見ざるを

えないが, 若松町中央にくらべて設備投資が収益性に貢献していることがわかる。

もっとも養殖の場合モジャコから販売までに中間種苗販売の場合を除いて最低二年間が必要となる。このため二年間のいわば短期型長期借入金が存在する。しかし若松町中央の場合最も長期借入金残高の多いEさんにおいては先に述べた固定化債務であるので除外するとして(後述), ほとんど系統からの長期借入れはなされていない状況である。このことはつまり漁協の経済状況の基本的な差を示すものと考えられる。若松町中央漁協には長期貸出が不可能な状況が存在し逆に若松町神部, 新星鹿においては漁協からの貸出が可能な良好な(若松町中央に比べて)経済状況, が存在すると考えられる。

以上各地域の養殖経営における漁協の地位というものを借入金残高からまとめてみた。若松町中央漁協においてみられる地域漁民の漁協離れの現状が漁協の経済状況を逼迫させていることはまちがいないと思われる。そのことの影響が経営の結果に様々な形で影響を与え続けてきていると考えられる。例えば販売において特に顕著であるようにである。

III 各漁協の販売状況

若松町中央における系統販売はほとんど行われていない。同町内の神部漁協において系統販売率が極めて高いことと対象的である。漁協への集荷がまとまらず, 常に漁連主導で全てが決定されるとのことである。神部漁協では漁連と対等の関係で販売時期等の交渉が行われてる。このため若松町中央では市

場出荷が主となっている。しかし、市場出荷の通常の目的である高価格は実現されておらず、むしろ低価格という結果となっている。これは資金力の不足が販売時期を決定する為と思われる。市場価格により出荷決定をするのではなく借入金の返済のために出荷計画を立てるためである。

若松町神部漁協においては漁連系統共販がもっとも多く全出荷量の80%を占めている。若松町中央漁協と違って地域内の数量にまとまりがあり、漁連との交渉も対等の立場で行っている。

新星鹿漁協においても系統出荷率が高い。まずは系統へ出荷することを義務づけているからである。新星鹿漁協の場合、漁協出荷のうち系統出荷は73%である。残りは単協出荷として唐津、あるいは京阪神地方へ出荷されている。漁協自体の販売努力がなされていることは漁協の努力以上に漁協自身が力を持っていることを示すものでもある。各業者は、漁協出荷を基礎としてそのうえで個人的に販売努力をしている。たとえば市場出荷なり、業者出荷といった具合にである。

IV 固定化債務にみる歴史的経過

以上、各地の漁協の地位、漁協の地域漁民の結集度が経営結果に与える影響について述べてきた。ではそれらの違いはどのような事情により造成されてきたのだろうか。先に述べた固定化債務について見ていくことにより、若松町中央漁協における漁協離れについて考察する。

(1) 漁業経営維持安定資金について

表一2において固定化債務はEさんのみであると述べた。固定化債務とは短期負債、あるいは長期負債が返済しきれないままに固定化したものであるが、これを救済する制度が漁業経営維持安定資金である。Eさんの場合がそれにあてはまる。その枠組みは次のようなものである。

制度の主旨 漁業経営の維持が困難な中小漁業者の再建を図るために漁協等の融資機関が緊急に必要とする資金を長期かつ低利で融資できるように県と国が利子補給を行う制度である。(根拠法「漁業再建整備特別措置法」)

借受資格者 漁家経営の場合固定化債務を有し、この資金の融通によってその整理を行うことが必要と認められるもの。なおかつ漁業経営再建計画につ

いて知事の認定を受けた者。

年利	4.05%
償還期限	7年以内 うち措置期間 2年
貸付限度額	養殖業 2,500万円

現在、若松町中央漁協において同資金の適応者は養殖業者70名中40名である。若松町神部漁協においては2名のみであり、新星鹿漁協においては0名である。(もっとも新星鹿漁協の場合別の制度資金適応の計画が存在する。)

(2) 若松町における両漁協の歴史的な経過について若松町の両漁協における同資金適応の経過は両漁協の性格の違いを如実に示している。

若松中央において初めて同資金の適応が正式に必要となったのは昭和55年のことである。同時期の若松町神部における資料には県知事宛の同資金の導入要請を次のように報告している。

必要とされる漁業 (魚類養殖漁業)

連年による魚病の発生及び設備過剰と、更に53年度年末以降の魚価は予想以上の暴落となり、これが原因で餌代等の未収が固定化となっているため、餌の配分を制限しており、本資金を借入転貸して魚類養殖者個々別の安定を図る計画であります。

若松町神部漁協資料より

若松町中央漁協における状況も大差なかったものと思われる。しかし直接の原因はそうであってもそれ以上に経営の基盤に危険な亀裂がすでに幾筋か走っていたと思われる。若松町中央漁協の聞き取りによれば、すでに漁協、漁民の双方の意識にズレが生じていたことがわかる。漁民は漁協に対しいわゆるお客さんになってしまい、漁協は地域をまとめることが出来ない状況であった。双方に責任は存在すると思うが、先にあげた魚病発生、魚価の低迷等のきっかけを得て、一度に46名の同資金適応者を出す結果となったのである。

この段階において若松町中央漁協は信用部において系統から突き放される結果となった。一度に多数の適応者を排出した原因に、漁協の放漫経営が存在したと判断されたためである。以後若松町中央漁協に資金貸出の決定権、発言権が大幅に削除されることになる。

またこの時点で地域漁民の漁協離れが決定的なものとなる。経営維持安定資金を適応するに当たり、一人当たり2,500万円の上限まで債務を圧縮できな

いものは同資金の適応は受けられないとした為である。養殖業者に対してはこの金額に上限が定められている。当然の結果ではあるが、しかしこのことを契機に地域漁民と若松町中央漁協の間に溝がいつそう深々と刻まれていくのである。先に述べた漁協離れの発端である。このことは、また同資金のその後にも多大な影響を与えた。

同年度、若松町神部漁協における同資金適応者は8名である。措置期間を含めた返済の満期まで計画通りに返済が出来なかったものは2名のみである。その後年を追って適応を受けた業者もいるが、死去などにより廃業したものをのぞけば、そのほとんどが措置期間無しで返済を完了している。現在適応中の業者は2名のみである。

対して若松町中央漁協では昭和55年度適応者46名中返済完了は2名のみであった。若松町神部のようにその後の適応者を含め、さらに廃業者を含めて現在40名の業者が適応中である。

(若松町中央漁協聞き取りによれば固定化負債額が水揚げの50%以下であれば回復可能であるとのことだが、約半数の業者は回復が難しいとのことである。)

以上のような経過を経て、今日なお漁協の再建を困難なものとしてきた地域漁民の漁協離れは形成されてきたわけである。このことの影響は今日なお漁民、漁協双方に著しく不利益をもたらし続けている。

この背景として、あえて若松中央漁協の特殊性をあげるならば、広大な漁場と多数の養殖部落を地域内に抱えること、またかつて平等原則が無視され、業者間の格差が広がっていることがあげられる。地域内の結束にこれらの要因が強く妨げになったことは想像に難くない。

ま と め

若松町中央は長崎県における養殖業の発端となった地域であり、また長崎県下における最大の養殖地域である。しかし今述べてきたように漁協離れが地域の養殖漁業の存続を危うくしている現状である。個人的に見ていけば、同町内の神部漁協の良い成績をあげている経営体よりも優秀な経営体は存在するのである。しかし、未だ不確かな要因が多く存在する養殖業において、将来的にもそうであると言う保障は全く無いに等しい。確かに個人的な資金の蓄積により、いつ経営をやめても負債を出さないことは

出来るとしても、それは消極的な意味での評価にすぎないと思う。新星鹿漁協、若松町神部漁協といった漁協において漁協を中心とした地域漁民のまとまりは養殖業をむしろ地域の産業として積極的に育成・保持しようという試みであると思う。この試みの根底には後継者に対する期待と地域社会に対する責任感が存在しているのではないかと思う。

今回、調査対象となった地域において、若い後継者が多数存在していたことは驚きであった。その他の沿岸漁業においては考えられない状況である。様々な理由がそこには存在するだろうが、何よりも計画的な生産・労働が可能であることが大きな要素であると思う。

漁業以外にこれといった産業の無い漁村地域において、若い後継者を多数確保する可能性を持つ養殖業を地域ぐるみで守り保持していかなければならないのではないかと思う。本論で述べてきたように、漁協が地域養殖業経営に果たす役割は非常に大きいものである。しかも、若松町中央漁協の例にみられるように漁協は地域漁民の存在、また協力なくしては成り立ち得ない。そこで必要となるべきはやはり地域内の漁民の結束である。